

## 平成23年 12月 定例会(第4回) 会議録(抜粋)

○4番(渡辺厚子さん) 皆様、おはようございます。公明党の渡辺厚子です。

昨年の12月、公明党・社会保障トータルビジョン検討会におきまして、新しい福祉社会ビジョンの中間取りまとめが発表されました。これは、2025年、つまり団塊の世代が75歳を迎える頃を視野に置き、孤立から支え合いの社会を目指して作成されました。また、それは健全な共助、健全な雇用こそ福祉の原点であるという基本的な考え方に基づいて、まとめられたものであります。

今回、私は、この基本理念をベースに、またこれまで参加してきた数々の講演会やセミナーで教わったこと、行政視察で学んだことを踏まえて、質問させていただきます。

初めに、大綱1、雇用対策・就労支援について。

雇用なくして福祉はあり得ません。雇用の安心すなわち年齢、性別、障害の有無を問わず、働く意欲のある者が働ける、またまじめに働けばワーキングプアにならない、そして失敗しても何回でも挑戦できる、そのような雇用環境の整備が重要だと言われています。もとより、社会全体の問題ですので、地方自治体は、国や県の政策にのっとなって方向が決まるわけですが、地域密着型の就労支援策を実施しているところもありますので、本市の現状と方向性を確認させていただきます。

まず、中項目1点目、勤労者対策の充実について伺います。

第4次総合3か年プランによりますと、勤労者対策の充実に対する市民意識調査の結果は、満足度が28.5%と低い反面、優先度は89.3%と高いという結果を踏まえ、関係機関との連携を図りながら、勤労者支援を進めるとあります。昨今の経済状況からすれば、雇用対策や就労支援は難しい課題ではありますが、だからこそ真剣に取り組むべき重要な問題だと思います。

そこで、本市の状況について、小項目1、雇用の安定と拡大について、どのように取り組んでいるか、2、金田東地区の開業に合わせて、どの程度の雇用が期待できるのか、3、今後の就労支援策をどのように検討しているか、お聞かせください。

次に、中項目2点目、障がい者の就労支援について伺います。

この件につきましては、9月議会において、岡田貴志議員が代表質問で取り上げておりますので、私は、その後の経過を確認すべく、質問させていただきたいと思います。

去る9月4日に開催されました、障がいがあっても「生きやすい木更津」を創るためのシンポジウムに参加させていただきました。そこで配布されました第2次新・きさらづ障害者プラン策定のためのアンケート調査結果を見ますと、「障害のある方が働くためにはどのようなことが必要だと思いますか」との問いに対して、回答者669名中、「障害者に合った短時間労働などの就労条件が整っていること」と答えた人が52.3%、また「障害者に対する

事業主や職場の仲間の理解があること」と答えた人は47.4%、そして、「生活できる給料がもらえること」との回答は47.2%となっていました。

そのほかの回答結果につきましても、次期計画策定に反映されるものと思いますが、小項目1点目として、現在、就労支援に向けた取り組みがどの程度進んでいるか教えてください。

また、先ほどのシンポジウム会場では、福祉作業所でつくられたいろいろな作品が販売されておりましたので、私もクッキー、モンゴル岩塩、ビーズアクセサリなど、いろんなものを購入しました。どれもまた買いたいと思うものばかりだったのですが、イベント会場や作業所に行かないと買えないのであれば、少しもったいないなと感じました。作業所で働く人たちの工賃向上のためには、販路を拡大することも大事だと思います。しかし、全国的に見ても、まだまだ十分な販路を確保できていないのが現状だと聞いております。

そこで、小項目2点目ですが、福祉作業所の製作物品の販売場所として、庁舎2階の空きスペースなど、市の施設を開放できないかお尋ねします。

次に、中項目3点目、高齢者の就労支援について伺います。

私は、前回の9月議会では、団塊の世代の方々に定年後も元気に地域で活躍していただきたいとの思いから、がん検診などの各種予防事業について質問いたしました。今回は、元気で意欲のある高齢者が能力を活かして働くことが、自らの生きがいとなるだけでなく、豊かな知識と経験を受け継ぐ後継の人材の育成にも資するとの観点から、質問させていただきます。

高齢者の就労については、企業による継続雇用の推進もありますが、ゆとりを持って働きたい方のためには、シルバー人材センターが身近な窓口になっていると思います。しかし、シルバー人材センターのホームページやパンフレットを見ても、情報が少なく、わかりにくい面がありました。働きたい人と仕事をしてもらいたい側のバランスがとれているのだろうか、今後団塊の世代が増える場合でも、受け入れ体制ができていのか気がなりましたので、小項目1点目、シルバー人材センターの活用状況について、2点目は今後の課題について、お聞かせください。

続きまして、大綱2、市民力・地域力の充実について。

共助には、公的保険制度などを通じての間接的共助と、グループでの支援や個人の助け合いなどのボランティア活動を含めた、互いに触れ合う直接的共助があり、今後ますますこの直接的共助の精神が必要になってくると言われています。本市においては、地区社会福祉協議会や学校支援ボランティアなどの学校単位での地域活動が定着しており、高齢者や子どもたちの安心・安全な環境づくりを支えていただいていると実感しています。

しかし、これまで私自身も地域活動に参加する中で感じたことですが、地域活動に携わる人はほぼ一定のメンバーで、さまざまな場所で同じ顔ぶれにお会いしているような気がいた

します。より幅広い世代が地域に限定せずに活動できるような環境づくりができれば、さらなる市民力の拡大が図れるのではないかと感じています。その意味で、中項目1点目は、若い世代のボランティア活動について伺います。

6月の議会でも質問させていただきましたが、青少年の育成という観点から、生涯学習課が取り組んでいるユースボランティアは、君津地域4市内の高校や大学生100名以上が登録していると聞いております。

そこで、小項目1、具体的にどのくらいのメンバーがどのような活動をしているのか、2点目、今後の課題はあるか、お聞かせください。

次に、中項目2点目、ボランティアセンターについて伺います。

地域における支え合いの担い手は、主にボランティアの方々です。11月26日に開催された福祉まつりにおいても、これまで地域を支える活動を続けてこられた各種団体や個人の代表が表彰されました。本市のボランティア活動の中核である社会福祉協議会では、このような地域福祉活動計画の中で、地域力・ご近所力を高めるために、1、情報の共有や発信を進める「知っ得プロジェクト」、2、地域の担い手づくりを進める「きっかけプロジェクト」、3、地域の孤立をなくす「きずなプロジェクト」を展開しているとあります。

そしてまた、市社協が運営するボランティアセンターが中心となって、ボランティアに関する情報発信やボランティアの育成などを行っているとは明記してありましたので、市社会福祉協議会のホームページを開いてみましたが、私の印象としましては、情報の発信という意味では、消極的というか、多くの市民をボランティア活動に参加しやすくするための情報が少ないように感じました。また、予算面でも、市から約5,600万円の補助金を出しています、市社会福祉協議会の一般会計、約1億9,000万円の中で、ボランティア活動促進事業は30万円程度というのは、かなり小規模ではないかと思えます。

そこで、小項目として、1、本市社会福祉協議会におけるボランティアセンターの位置付けがどのようなものであるのか、2、ボランティア活動の総合窓口としての機能強化を目指しているのか、お答えください。

以上で、私の初回の質問を終わらせていただきます。

○**経済部長（須藤宏一君）** 私からは、大綱1、雇用対策・就労支援についての中項目1、勤労者対策の充実について、ご答弁申し上げます。

小項目の1点目、雇用の安定と拡大についてどのように取り組んでいるのかでございますが、これまでの主な取り組みといたしましては、中小企業の退職金制度を確立することにより、従業員の福祉向上や雇用の安定などを図るための勤労者退職金等共済掛金に対する補助を初め、職業に必要な知識、技能を身につけるための職業訓練への支援といたしまして、君津郡市職業訓練協会に対する運営費負担、離職した失業者の一時的な雇用や就業機会を創出

するための緊急雇用創出事業などに取り組んでいるところでございます。

このほかの取り組みといたしましては、大規模小売店舗立地法の手続におきまして、本市から事業者に対しまして、積極的な地元雇用と市内事業者との取引などの要望を初め、就職活動におけるスキルアップの支援といたしまして、千葉県が設置し、国や県などの財源援助をもとに、15歳から39歳までの若年者の就職支援と企業の採用支援を総合的に実施しております。ジョブカフェちばの協力を得て、就職活動に関するマナーや自己PRなどのセミナーを、平成21年度と22年度に開催いたしました。

本年度は、来る12月16日に、千葉県とハローワークが協力して、離職を余儀なくされた方などの生活安定と再就職を支援しております。千葉県求職者総合支援センターと共催し、子育て中のお母さんで就職を希望する方を対象に、再就職支援セミナーを開催いたします。

また、平成20年度から一人でも多くの地元雇用につながるよう、かずさアカデミアパーク経済対策協議会とかずさアカデミアパークまちづくり協議会との合同によりまして、かずさアカデミアパーク内の立地企業などと、地元の高等学校、木更津工業高等専門学校及び大学などの就職進路担当者と情報交換会を開催し、地元雇用や就労支援に努めております。

また、民間の職業紹介会社や求人情報提供会社、ハローワークなどの参加機関が保有する求人情報を、市のホームページを通じての情報提供や、ハローワーク木更津が事務局となり、管内の4市を初め、商工会議所、君津職業能力開発促進センター、高等学校職業指導連絡協議会などで構成する、木更津公共安定所雇用対策推進協議会に参画し、関係機関との意見交換、情報交換により、雇用問題に関する相互連携の強化、雇用対策の充実などを図っているところでございます。

次に、2点目、金田東地区の開業に合わせて、どの程度の雇用が期待できるかでございますが、平成24年度に開業を予定しております大規模小売店舗のうち、大規模小売店舗立地法に基づく届け出がされました（仮称）三井アウトレットパーク木更津金田と（仮称）ベイスシア木更津金田店については、テナントを含めた現時点における雇用予定者数は、約2,250人と伺っております。

なお、三井アウトレットパークにつきましては、テナントを含めた合同面接会を、あすの10日を初回に、3月にかけて4回開催する予定であると伺っております。

なお、この2店につきましても、大規模小売店舗立地法の手続におきまして、積極的な地元雇用と市内事業者のテナント参入及び市内事業者との取引などを要望しております。

最後に3点目、就労支援策について、今後どのように検討していくのかでございますが、雇用の拡大と安定を図るためには、雇用の場の創出につながる、産業の振興と一体となった取り組みを進めることが重要であると考えております。このため、先の9月議会でご答弁申し上げましたように、現在、産業の振興を図るため、産業振興基本条例の策定作業を進めて

おります。この条例素案では、基本理念に基づく産業振興の方針の一つに、雇用の促進を掲げており、また、この方針に基づく産業の振興に関する計画策定を市の責務としております。したがって、今後の就労支援策につきましては、この産業の振興に関する計画の策定作業において、検討してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○福祉部長（加藤國弘君） 私からは、大綱1、中項目2、障がい者の就労支援について、及び中項目3、高齢者の就労支援についてと、大綱2、市民力・地域力の充実についてのうち、中項目2、ボランティアセンターについて、ご答弁申し上げます。

初めに、大綱1、中項目2の、障がい者の就労支援についての1点目、就労支援に向けた取り組みがどの程度進んでいるかについてでございますが、雇用情勢の厳しい中、障害者手帳を取得して、障害者雇用促進法に基づき、障害者枠で就職する人が増えている一方、障害者自立支援法に基づく障害福祉サービスの中の就労継続支援事業や就労移行支援事業のサービスを受けることにより、一般就労に向けた知識や能力を高めた結果、一般就労へとつながっていく人もございます。また、就労支援以外に、地域活動支援センターIII型、いわゆる小規模作業所の利用者は、創作活動や生産活動機会を得、社会との交流を図っております。

なお、最近の取り組みといたしましては、木更津市地域自立支援協議会の就労生活支援部会、プレジョブ班が、障害のあるお子さんに、社会で働く楽しさを見出す就労支援プログラムである、プレジョブを検討すべく、本年8月に先進地の新潟へ視察に参りました。その結果、11月18日に、プレジョブ木更津を発足するに至り、現在、事業の実施に向けて進めております。さらには、現在、同部会の企業開拓作業班が、市内の企業に対し、障害者の雇用等に関するアンケート調査を実施したところでございます。今後ますます障害のある人が就労できるよう、地域、企業等と連携できるシステムづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、2点目の、福祉作業所の製作物品の販売場所として、市の施設を開放できないかとのお尋ねでございますが、地域活動支援センターIII型や障害福祉サービス事業所では、農産物や物品を生産及び製作しており、その生産・製作された物品等を販売することにより得た収入は、障害のある人の工賃となっております。その工賃の向上を目指し、販路の拡大については、いろいろと努力をしているところでございます。

例を申し上げますと、各イベントのときに販売ブースを確保したり、また、地元の直売所に販売を依頼したりしております。また、去る11月18日には、ちばユニバーサル農業フェスタ実行委員会の主催による、ユニバーサル農業ワークショップin木更津を、福祉会館にて開催し、農産物を生産している障害福祉サービス事業所や地域活動支援センターIII型、特例子会社の支援者の方々と、情報の交換を行ったところでございます。さらには、最近で

は、障害福祉サービス事業所で生産したパンを、市庁舎2階のロビーで販売したところ、好評であり、半年が経過しますが、販売も定着し、その結果、工賃も増えたと同っているところでございます。

お尋ねの製作物品の販売場所として市の施設を開放できないかということでございますが、ただいま申し上げましたように、販路の拡大については、さまざまな形で努力をしているところでございますので、障害福祉サービス事業所等の意向をお聞きしながら、今後、検討をしてみたいと考えております。

続きまして、中項目3、高齢者の就労支援について、1点目の、社団法人シルバー人材センターの活用状況について、ご答弁申し上げます。

平成22年度決算における事業実績で申し上げますと、契約金額は1億8,900万円で、前年比10.2%の減、受注件数は2,291件で、前年比5.9%の増、就業延べ人員は3万6,939人で、前年比6.4%の減、会員数は333人で、男性が7割、女性が3割となっており、平均年齢は男女いずれともおよそ70歳という状況でございました。そこで議員が危惧するところの、働きたい人、いわゆる会員と、仕事をしてもらいたい側、いわゆる受託業務量のバランスについてでございますが、これにつきましては、業務の種類や時期等によりさまざまであること、また、会員1人当たりの業務量につきましても、どの程度が適当なのかなど、判断が難しいところでありますので、シルバー人材センターにおける高齢者の雇用には、多くの問題を抱えているところでございます。

次に、2点目の、今後の課題についてでございますが、市民への一層の周知による会員の拡大と、それに伴う均衡のとれた受託業務の拡大が課題であると考えております。市民への周知につきましては、シルバー人材センター事業普及月間に、市内のアピタとイオンにおきまして、チラシ、ポケットティッシュの配布による啓発活動や、入会案内、仕事の種類等の情報をホームページに掲載しております。また、市の広報紙においても、不定期ではありますが、掲載をしているところでございます。今後も市としましても、高齢者の就業機会の確保に向けて、支援を行ってまいりたいと考えております。

続きまして、大綱2、市民力・地域力の充実についてのうち、中項目2、ボランティアセンターについてご答弁申し上げます。

1点目の、社会福祉協議会におけるボランティアセンターの位置付けでございますが、ボランティアセンターは、市民のボランティア活動に関する理解と関心を深めるとともに、研修会等を通じてボランティアの育成、組織化を図り、また、さまざまなボランティア組織と協力し、地域福祉活動の推進を図り、社会福祉施設、市民団体や行政などとともに、住民主体のまちづくりを推進するために、社会福祉法人木更津市社会福祉協議会の重要な事業の一つとして位置付けされているものでございます。現在、個人92名、団体41グループ、879名、

計 971 名が登録ボランティアとして登録されており、市内の小中学生を対象とした福祉体験学習へのボランティア派遣や、福祉関係施設や福祉団体等からの要請により、各種イベントへの援助や趣味活動の指導などに、ボランティアを派遣する事業を実施しております。ちなみに、平成 22 年度の活動状況においては、小学校 11 校、中学校 3 校に延べ 138 名、福祉施設に 140 件、延べ 607 名、福祉団体に 27 件、延べ 215 名を派遣したところでございます。

次に、2 点目の、総合窓口としての機能強化について、ご答弁申し上げます。

ボランティアセンターにつきましては、その活動分野の主となるものが福祉活動となりますことから、これまでボランティアの技術取得を目的とする養成講座等の開催や、木更津市ボランティア連絡協議会の組織強化、また、福祉教育という視点で、市内小中学校を対象とした福祉体験学習へのボランティア派遣や福祉施設等へのボランティア派遣などのほかに、具体的なボランティア活動に参加したい方と、力をかりたい方を結び合わせたり、ボランティア組織への情報提供や活動紹介等を通じ、より豊かな地域福祉活動に発展するように努めてまいりました。

しかしながら、ボランティア活動には、高齢者への声かけから災害ボランティアまで、地域福祉、学校支援、社会奉仕等、多種多様な幅広いボランティア活動があり、その活動方法や、ボランティアに求められている専門性なども多様化してきている時代にあることは認識しているところであり、お尋ねのボランティア活動の総合窓口としての機能強化につきましては、社会福祉協議会ボランティアセンターの窓口を広げ、ボランティア活動に参加意欲のある方とボランティアの派遣を望む方との円滑な橋渡しが可能となるように、今後、木更津市ボランティア連絡協議会や NPO 法人などの市民団体、そして、社会福祉協議会とともに、機能強化に努めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○教育部長（石井良幸君） 私からは、大綱 2 点目、市民力・地域力の充実について、中項目 1 点目の、若者のボランティア活動について、お答えを申し上げます。

最初に、小項目 1 点目、ユースボランティアの活動状況についてでございますが、議員ご案内のとおり、ユースボランティアは、青少年の健全育成を図ることを目的に、高校生、大学生で構成をされており、毎年度、君津地方 4 市の高等学校、高等専門学校、大学に募集のパンフレットを配布し、参加者を募集しております。本年度は、5 月末で、前年度からの継続者を含めると 115 名の登録をいただいているところでございます。

活動内容につきましては、ユースボランティアの養成、交流を目的に、ユースボランティアのつどいを 6 月に開催いたしました。この集いには 24 名の参加をいただいたところでございます。この集いを契機といたしまして、生涯学習課の青少年育成事業でありますサマーキャンプや、キャンプ場の利用促進事業であります主催事業、さらには先月開催をいたしま

した生涯学習フェスティバルにも協力をいただいているところでございます。このほかにも、清見台公民館及び桜井公民館主催の通学合宿や文化祭等にも、協力をいただいております。中でも、青少年育成事業につきましては、対象者である子どもたちに年齢が近いことから親しみやすく、お兄さん、お姉さんのような存在であり、よきリーダーとして、欠くことのできない存在となっております。

次に、2点目の、今後の課題についてでございますが、ユースボランティアの社会貢献活動を単位認定している学校もあるため、一部の学校では登録希望者が大変多くなっております。しかし、これが直ちにボランティア活動に結びついているものではございません。先ほど申し上げましたとおり、ユースボランティアは、高校生、大学生などで組織されている団体であり、卒業と同時にボランティアから抜けてしまうことが多いのが実態でございます。今後とも各学校・大学に社会貢献活動への重要性と協力を呼びかけ、さらにはアフタースクールボランティアへの加入促進について、積極的に働きかけていきたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

私からは以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） それでは、再質問させていただきます。

まず、勤労者対策についてですけれども、勤労者退職金等共済掛金に対する補助においては、何社ぐらいが活用しておりますでしょうか。

○経済部長（須藤宏一君） 勤労者退職金等共済掛金に対する補助を活用した事業所の数でございますけれども、平成20年度が2事業者、平成21年度が2事業者、平成22年度が17事業者でございます。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） 次に、かずさアカデミアパーク内の立地企業と、学校の就職・進路担当者との情報交換会があったということですが、参加した企業と学校はどのぐらいありますでしょうか。

○経済部長（須藤宏一君） 情報交換会に参加いたしました企業と学校数でございますが、平成21年度、企業が9社、学校が12校でございます。平成22年度が企業が9社、学校が10校、本年度は、昨日開催されました、企業が6社、学校が10校というふうに伺っております。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） いろいろな取り組みをされていることがわかるんですけれども、今後の就労支援につきましては、産業振興基本条例の策定の作業の中で検討するということ

でしたので、この基本条例につきましては、午後からの三上議員の方から詳しい質問があるということですので、私の方は、この条例策定の過程で検討するという事なんですけれども、1つ要望したいことがございまして、それは、心の病であったり、またけがなどで失業が長期化した人が、またさらに社会復帰しようというときに、さまざまな就労阻害要因を抱えているという場合があります。そういったときの就労支援体制がとれるようになればなというふうに思っております。それはすごく手間のかかることのようなんですけれども、大阪などでは、そうした相談業務に力を入れた、地域就労支援事業を実施しているということですので、この点も検討の中に入れて、計画を進めていただきたいと思います。

次に、障がい者の就労支援についてですけれども、就労支援プログラムの先進市に、8月にプレジョブの視察に行ったということなんですけれども、具体的にどういったメンバーが参加されたか、教えてください。

○福祉部長（加藤國弘君） お答えいたします。

プレジョブの視察には、木更津市地域自立支援協議会の就労生活支援部会の中のプレジョブ班のメンバーが参加いたしました。参加メンバーは、木更津市指定相談支援事業所相談員、特別支援学校進路指導担当教諭、市内中学校特別支援学級担任教諭、企業関係者として、木更津東ロータリークラブ会員、障害福祉サービス事業所の支援員などでございます。

以上です。

○4番（渡辺厚子さん） その視察を踏まえて、実際に11月18日にはプレジョブ木更津が発足したということなんですけれども、具体的にどのような方法で実施していくことになっておりますでしょうか。

○福祉部長（加藤國弘君） お答えいたします。

プレジョブの主役でありますチャレンジド、障害のある子どもの対象は、木更津市内に在住する小学校5年生から特別支援学校の高等部までのお子さんです。チャレンジドとともに働くことをサポートしてもらうジョブサポーターは、ボランティアであり、特別な資格の必要はなく、障害を理解し、子どもに合ったサポートをしてくれる人です。内容は、1週間に1時間、6ヶ月の期間を協力してくれるサポート企業の理解を得ながら、働く体験をします。そして、その日の仕事ぶりをサポート企業に評価してもらい、月に1度、プレジョブで頑張った報告を定例会で行います。現在、1名のチャレンジドがジョブサポーターとともに、サポート企業の協力を得て、プレジョブを開始しております。また、来る12月16日に、定例会を予定しております。プレジョブを実施しますと、お子さん、家庭、サポート企業、ジョブサポーター、学校等にさまざまな効果が期待でき、何よりも目指すのは、障害のある人も

ない人もともに支え合う地域づくりにあるかと考えるところでございます。

以上です。

○4番（渡辺厚子さん） まだ始まったばかりのことで、本当に1人からということですが、長いスパンで成果が出てくるものと思われまますので、継続の方をよろしく願います。

また、次ですけれども、障害者の雇用に対するアンケート調査を実施ということですが、市内の企業、何社程度に実施しておりますでしょうか。

○福祉部長（加藤國弘君） お答えいたします。

約1,500社を予定しておりましたけれども、実際には、12月1日に、1,448社に対しましてアンケートを郵送しております。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） そうでしたら、またアンケートの集計結果が出次第、教えていただきたいと思ひます。よろしく願ひます。

次に、福祉作業所の物品販売について、市の施設を開放できないかということについて、1つは、本年5月から庁舎2階でパンの販売ができるようになったということですが、その経緯について教えてください。

○福祉部長（加藤國弘君） お答えいたします。

本年5月、障害福祉サービス事業所であり、ふる里学舎木更津より、障害者がつくったパンを1週間に1回、市役所で販売はできないかとご相談を受けまして、販売内容業務が障害のある人の就労の支援を目的とし、就労意欲を満たし、自立と生きがいを高めることから、庁舎の管理を所管する総務部の了承を得まして、販売をするようになったものでございます。

以上です。

○4番（渡辺厚子さん） そうしますと、そのほかの作業所も、希望があれば、利用することはできるということでしょうか。

○総務部長（露崎和夫君） お答えします。

現在、2階フロアの一部スペースにつきましては、税の標語入選作品、それから観光写真、それと下水道図画展等の催事展示場として、市の関係課で使用しております。この平成22年度における当該使用状況につきましては、延べ日数で言いますと141日間となっております。また、今年度は、今申しましたように、主に当該催事展示による使用日を除きました期

間において、就労継続支援事業者でありますふる里学舎木更津がつくったパンを販売する目的で、週に1回程度使用しております。今後ですが、新たに他の就労継続支援事業者から使用のご希望があった場合には、必要に応じて、使用を希望する事業者間等の調整を踏まえた中で、使用できるように努めてまいります。

以上です。

○4番（渡辺厚子さん） これは大変うれしいことなんですけれども、実は、幾つかの事業所にお話を伺いに行きましたところ、市役所の1階部分で販売させてもらったことはあるんですけども、ちょっと人通りも少ないし、ちょっと暗いということがあって、今のふる里学舎のように2階で何か売る機会をいただけたら、それはありがたいねというお話もいただきました。また、そういう販売だけでなく、各事業所の方たちは、外で委託して、清掃作業などをされていたりするんですけども、本当にそういう働くということによって、どんどん元気になってきているというお声もいただきましたので、そういうチャンスを少しでも市の方で増やすことができれば、ありがたいなというふうに思っております。

そこで、今、2階スペースについてのお話を回答いただいたんですけども、この庁舎だけではなく、公民館だとか、また図書館などの施設の、空きスペースを利用するということもできないでしょうか。

○教育部長（石井良幸君） 議員ご案内のとおり、公民館、図書館等につきましては、本市の場合、一部の公民館等を除きまして、市役所庁舎のようにオープンスペースとして活用できるスペースが、非常に狭い状況でございます。また、公民館等の利用者につきましては、公民館の事業への参加者あるいはサークル活動への参加者というように、ある程度固定をされておりますことから、福祉活動の面から、効果的な販売活動ができないということも考えられます。したがって、公民館等の利用に当たりましては、文化祭、あるいは公民館の集い等に、スポット的にご利用いただくのが、よろしいのではないかとというふうに考えております。

以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） 今までそういうケースは余りなかったかと思うんですけども、そんなに広いスペースを必要としない場合が多いと思いますので、利用者側の意向もまた確認をしていただきながら、また公民館によっても規模だとかスペースがさまざま違いますので、一律にというふうに思っていませんけれども、先ほど言いましたように、販路を拡大することによって作業をしている方の工賃が向上していくということを主眼に置きまして、そのチャンスを広げるという意味で、今後も、もしそういう要望がありましたら、何とか応えられないかという方向で、進めていっていただけるとありがたいです。

次に、高齢者の就労支援についてなんですけれども、シルバー人材センターの会員数と仕事量のバランスについてなんですけど、今後、先ほども最初の質問で申しましたように、会員数が増えた場合の対応はどうかのだろうかと、受注先の拡大が必要になってくるのではないかと思いますけれども、いかがでしょうか。

○福祉部長（加藤國弘君） お答えいたします。

会員数と業務量のバランスについてでございますけれども、シルバー人材センターへ会員登録された方が、すべて就労されたわけではございません。平成 22 年度においては、登録会員約 330 名のうち、実際に就労した会員は約 200 名程度であり、登録しても就労していない会員が約 100 名以上いるとのことでございます。この理由といたしましては、受注業務量の減少もありますが、会員の中には、業務のえり好みをする方などもおられ、これらが原因とされ、バランスが保たれていない状況をつくっているものと考えております。

そこで、会員数が増えた場合の対応は大丈夫かということでございますが、今後、会員が増えた場合には、当然ながら受託業務量の拡大も重要となってまいりますので、今後はシルバー人材センターに対し、会員の拡大に合わせ、活動状況や業務の受注等について、なお一層の PR をするよう働きかけ、会員数と仕事のバランスが保てるよう努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○4 番（渡辺厚子さん） あと、啓発活動を、アピタやイオンで普及月間に行っているということだったんですけれども、例年、何月頃に実施されておりますでしょうか。

○福祉部長（加藤國弘君） お答えいたします。

啓発活動の実施時期についてでございますが、毎年 10 月がシルバー人材センター事業普及啓発促進月間とされておりますので、例年、10 月に実施しております。

なお、本年は 10 月 21 日に実施したところでございます。

以上でございます。

○4 番（渡辺厚子さん） チラシを配ったりとかしたと思うんですけれども、このシルバー人材センターの存在について、どこでどういうふうに調べようかなと思ったときに、ホームページを見たりしたんですけれども、そこもすごく情報が少なかったの、チラシはどこかにないかと思いましたが、チラシというのは、私、こちらに手元にあるのがこういうものなんですけれども、これはシルバー人材センターに直接行っていただきました。というのも、公民館だとか庁舎の 2 階のさまざま置いてあるところにも置いていなかったの、直接行かせていただいたんですけれども、受注先を増やそうと思ったときには、シルバー人材

センターにこういうことが頼める、こういう料金でやってもらえるんだということを、一般市民の人にも多く知っていただくということも大事かと思しますので、またこういったものをいろんなところに、枚数は多くなくても、置いていくということも一つの方法だろうと思いますし、ホームページにおいても、皆さんどうぞ利用してくださいというような雰囲気のパージをつくっていただくと、より利用者、また会員数も増えていくのではないかと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、ユースボランティアについてですけれども、登録しているのが115名いらっしゃるということでしたけれども、木更津市の生徒さんは何人ぐらいおられますか。

○**教育部長（石井良幸君）** 木更津市に住所を有するボランティアの方は、42名でございます。

○**4番（渡辺厚子さん）** また、ユースボランティア経験者が、卒業後にも何らかのボランティア活動に参加しているケースはありますか。

○**教育部長（石井良幸君）** 高校、高等専門学校、大学を卒業後、学業や仕事の関係もございまして、すべての人が参加するとは困難でありますけれども、アフタースクールボランティアなどとして、活動をしていただいている方も何名かおります。

○**4番（渡辺厚子さん）** そのアフタースクールボランティアは、具体的にどのような活動をされていますでしょうか。

○**教育部長（石井良幸君）** アフタースクールボランティアにつきましては、子ども対象の事業や団体の支援、また学びの場の提供などを目的に活動をしていただいております、先ほどもご答弁申し上げましたが、市主催のサマーキャンプなどにもご協力をいただいております。

以上でございます。

○**4番（渡辺厚子さん）** 生涯学習課で管轄しているというか、取り組んでいるユース、またアフタースクールボランティアにつきましては、卒業してアフタースクールボランティアに加入する子もいるかもしれませんが、卒業後、具体的にどういうふうなボランティア活動に参加されているかというのは、把握できないかとは思いますが、せっかく若いうちにそういう経験をした人が、また地域でいろんな形で活動をしてもらうということができたらなというふうに思いますので、この流れで、またその次のボランティアセンターについて、何点か確認したいと思っております。

ボランティアセンターでは、ボランティア養成講座を開催されているということですが、その開催状況というか、参加人数についてお尋ねします。

○福祉部長（加藤國弘君） ボランティア養成講座についてのご質問でございますが、平成22年度は、身の回りのさまざまな情報を視覚障害のある方へわかりやすく伝える、音訳の基本技術を学んでいただく、音訳ボランティア養成講座初級編を6回開催いたしましたところ、延べ120名の参加者がございました。また、地域のボランティアやこれから活動を予定している方が一堂に会し、つながりを深めながら、新たなネットワークを構築するための基礎知識を習得することを目的に、108名の参加を得て、第1回木更津ボランティアの集いを開催いたしました。平成23年度は、音訳ボランティア養成講座初級編を3回開催し、延べ24名が参加しております。また、初級編を終えた方を対象にした、音訳ボランティア養成講座中級編を3回開催し、延べ18名が参加したところでございます。

なお、第2回木更津ボランティアの集いにつきましては、来年2月下旬に開催予定とのことでございます。

○4番（渡辺厚子さん） そのような養成講座を行っているということなんですけれども、現段階でというのは先ほど伺いましたが、過去3年の推移として、ボランティアセンターに登録されている方の人数を教えてください。

○福祉部長（加藤國弘君） お答えいたします。

ボランティアセンターへの登録人数でございますが、平成20年度末で、個人66名、団体38グループ、876名で、計942名、平成21年度末で、個人78名、団体41グループ、900名で、計978名、平成22年度末で、個人92名、団体41グループ、879名で、計971名の方がボランティアセンターに登録をいただいております。

なお、平成23年度につきましては、平成22年度と同様の登録者数となっておりますが、そのほかとして、ボランティア保険に加入するため、平成23年11月16日現在で、249名の方が東日本大震災への災害ボランティアとして登録されている状況にございます。

私からは以上でございます。

○4番（渡辺厚子さん） この8月、学校支援ボランティア交流会が行われまして、その際に、千葉大の明石先生が講演をしてくださいました。先生は長年、木更津市の学校支援ボランティアをサポートしてくださったということなんですけれども、今までの本市の活動をよくご存じの上で、今後の方向性についてお話をされました。その中の一つとして、寄附文化を構築するということ、もう一つは、ボランティアセンターの総合窓口としての機能をしっかりとつくっていくという、この両輪が大事だろうというような趣旨のお話をされました。

学校支援ボランティアであったり、ユースボランティアであったり、また福祉のジョブサポートであったり、ボランティアと言ってもいろんな分野で掌握していたり、活動しているということなんですけれども、市民全体がこのボランティア活動に少しでもかかわろうという気持ちがあれば、すぐにでも行動が移せるような、そういう環境をやはりボランティアセンターが中心となって、やっていただけるようになったらいいかなというふうに思っております。

しかし、人員の面でも、今の社会福祉協議会の中でさまざまなボランティアを受け入れる、またニーズに応じていくというふうに配置していくことができるかと言うと、今までいろいろお伺いした中では、少し難しいのかなというふうに感じております。ホームページを拝見しましても、ほかの社会福祉協議会とか行政でやっているボランティアセンターを見る限りでは、どんどんこういうことなら人手が欲しいよと、こういうことならやれるよとか、すごく気持ちのある人に対してはいろんな情報発信が次から次へと出てくるというようなホームページができていくところが、幾つかございますので、その面での工夫もやっていくには、それなりのボランティアコーディネーターを配置しないといけないかなと思っております。現在、そういう専任のコーディネーターが社会福祉協議会には置かれていないということですので、そこは一つの課題ではないかなと私は思っております。

そして、最後に要望になるんですけれども、先ほどの明石先生のお話でありましたように、少しでも多くの方がボランティアに携わるためには、すそ野を広げていくようにするためには、やっぱり社協だけではなくて、行政としてもさまざまな関係部署が協力しながら、人という財産というんでしょうか、市民力をどのように活かして地域をよくしていこうかという発想で、取り組んでいくことが大事ではないかというふうに思っております。教育民生常任委員会で視察に行かせていただきました板橋区のいたばし総合ボランティアセンターは、廃校となった小学校を拠点に、今はNPOの方がやっているんですけれども、立ち上げ当初は、区と社会福祉協議会とNPOと区民と4者で、常に相談をしながら立ち上げて、軌道に乗ったところで、今、NPO法人の方に委託をして、やっているということでありました。ここでは、障害者の方も一緒に事務局で働いたりもしておりました。本当にさまざまな情報発信もしておりますし、毎月の行事もそうですけれども、夏だとか、あと災害時の受け入れ体制についても、勉強しながら、また市民の皆さんに活動しやすいように配慮をされておりました。ここまでいくには、相当な労力があつたかと思うんですけれども、私たちや行政がやれることと、あと市民がやれること、さまざま役割分担があるかと思っておりますけれども、一口にボランティアと言いましても、やっぱり志がないとできませんし、行動力がないとできませんが、これから人口が少しずつ増えてきた木更津において、やっぱり支え合うという意味では、ボランティア活動の拠点をきちっとできるというのが、大事ではないかと思っておりますので、

また市長を中心とされています戦略会議におきましても、この点を検討していただけたらと思います。

そのことを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。

以上です。